

平成 23 年度事業計画

1. 火薬類に関する調査研究

各専門部会及び委員会においては国内外で話題になっているテーマを取り上げ、学会活動の充実を図るとともに、規格・用語を見直し、新規テーマを掘り起こしたい。また、今年度は ISEM2011 を開催し、海外研究者との交流を深める。

各専門部会及び委員会の事業計画は次の通りである。

(1) **爆発安全専門部会**は、爆発、高速燃焼及び衝撃に関わる現象並びに高エネルギー物質の感度及び威力の評価に関連する事項のほか、安全工学的な観点も視野に入れて取り組む。今年度は、国際規格の導入を考慮した火薬学会規格（試験方法）の改訂案の完成を目指す。部会は 2 ヶ月おきに開催し、年 2 回程度の見学会及び他の専門部会と共催した講演会や研究会の開催を行う。

(2) **発破専門部会**は、年 5, 6 回の部会を開催し、適宜講演会を持つ。今年度は将来、火薬類の使用が考えられる農耕発破、ミニプラスチック、海洋開発などの分野の発破に関し再勉強を行う。第 3 回環太平洋発破技術会議及び第 6 回日中韓火薬・発破技術に関する国際会議に参加する。

(3) **プロペラント専門部会**は、研究会(今後の開発を視野に入れた推進薬に関する燃焼、合成、感度特性およびロケットモータに関する作動特性、高エネルギー物質などについて)を 4 回程度開催する。研究会においては火薬学会規格の見直しを行うとともに、大学における研究の状況、国内外の研究者と最近の技術動向および問題点などの検討を行うとともに海外の情報を積極的に入手する予定である。見学会は 1 回程度開催する。

(4) **火工品専門部会**は、火工品の基礎科学、性能および危険性に関する講演会を 2~3 回、研究会を 1~2 回、工場・研究所見学会を 1~2 回それぞれ行う。また、自動車用安全装置に用いられる点火薬関係の資料を収集し、新規組成物も含めた安全な点火薬の開発のための方向性の検討を行う。また、内外の火薬類や火工品に関する資料を収集し、整理して文書化する。

(5) **煙火専門部会**は、煙火製造・運搬・消費等の安全化と環境対応に必要な情報の収集や科学知識の確認、関連分野の専門家による講演、伝統花火技術の検討を中心に活動する。部会 4 回、講演会 1 回、見学会 1 回を予定している。

(6) **爆発物探知専門部会**は、爆発物探知に関する開発、技術、運用などや、その他委員が必要とする共通な問題点について協議検討及び情報交換を行うと共に、講演会、見学会、探知セミナーの開催を計画する。

(7) **ガスデトネーション専門部会**は、気体のデトネーションの問題を研究範囲とするが、23 年度は 6 月から 24 年 2 月末まで「ガス爆発時の人と構造物の安全性に関するワークショップ」を開催する。また、4 月から 3 月半ばまでを期間として、「高速衝突・爆発問題における安全性に関する国際共同研究」も立ち上げる予定である。これらは、水素デトネーションに関連した内容である。さらに、11 月に沖縄で行われる ISEM2011 の前後に「3rd International Workshop on Detonation/Detonation Engine」を青山学院大学で行う予定である。

(8) **爆発衝撃加工専門部会**は、主として爆薬衝撃加工関連の企業、研究機関及び大学からの火薬学会会員の増強をはかり、独自の研究会・見学会の開催や各種の学術講演会活動の支援の推進を計画している。専門部会では、最新の研究・技術情報の交換だけでなく、広く共同研究や国際交流活動も見据えた積極的な展開を目指す。

(9) **自動車用安全部品専門部会**は、昨年度に引き続き自動車用安全部品及び世界的な化学物質の規制に関する情報を共有化するとともに、火薬を用いた新たな安全部品の開発動向を予測し、次々世代の安全部品の開発とそれに向けた産官学の連携の橋渡しを行う。昨年度よりスタートした「自動車用安全部品専門用語集」の作成については、今年度は用語の抽出及びその各用語の説明内容の検討作業を推進し、専門部会としての成果を形とすべく用語集として印刷及び配布を目指している。さらに昨年度は実現出来なかった他専門部会との合同部会についても実現させ、連携を強化したい。年4回以上の部会を開催、年1回は見学会を開催する計画である。

(10) **編集委員会**は論文誌「Science and Technology of Energetic Materials」及び学会誌「EXPLOSION」発行のため年3回の委員会を開催する。又、企画委員会と連携し、電子媒体の改善、過去の論文誌のアーカイブ化を進める。印刷工場を視察し、会誌の改善点を探る。

(11) **企画委員会**は、火薬学の周辺領域への啓蒙や連携、学会の活性化、国際化のための企画を検討し、推進する。また、各種事業および法人化対応など将来構想についての討議を行い、関連委員会に協力する。

広報小委員会は、会員、非会員向けの情報提供など各種広報活動を行い、オンラインジャーナル発行、既刊号のオンラインジャーナルとしての公開、EXPLOSION 誌の電子化などインターネットを利用した会員への各種サービスの充実を図る。

国際小委員会は、IGUS-EOS, EPP 作業部会の情報を翻訳し、学会ホームページに掲載する。また、ISEM2011 実行委員会に加わり、開催を支援する。

(12) **西部支部**は、幹事会を2回開催する。また、火薬類の基礎科学、性能および危険性に関する講演会2~3回、西部地区の大学、高専の卒業論文および修士論文の発表会を開催する。

(13) **ISEM2011 実行委員会**は、第4回めとして11月に沖縄県那覇市で開催する。今回は秋季研究発表会と合同で開催する。

2. 火薬類に関する研究発表会、火薬研究会等の開催

- (1) 春季研究発表会は慶應義塾大学日吉校舎において、平成23年5月26日(木)~27日(金)に開催する。
- (2) 秋季研究発表会は、ISEM2011の一部として組み込み、ISEM2011を平成23年11月16日(水)~18日(金)に沖縄県那覇市で開催する予定である。
- (3) 公開研究会、講演会、基礎火薬学セミナー、テロ対策探知セミナー等を開催する。開催テーマ、開催日時、開催場所等は決定次第ホームページ等を通じて案内する。
- (4) その他、安全工学シンポジウム、衝撃波シンポジウム、燃焼シンポジウム、高圧討論会、火薬類の製造と保安の講習会等に共催者又は後援者として参加する。

3. 火薬学会賞の授与

火薬学会賞の授与 ①学術賞、②, 論文賞、③技術賞及び④奨励賞を審査し, 授与する。

4. 学会運営

通常総会、評議員会、理事会(年3回)、運営委員会(年6回)を開催する。

公益法人法による組織変更の要請があり、火薬学会は一般社団法人としての組織作りをはかる。